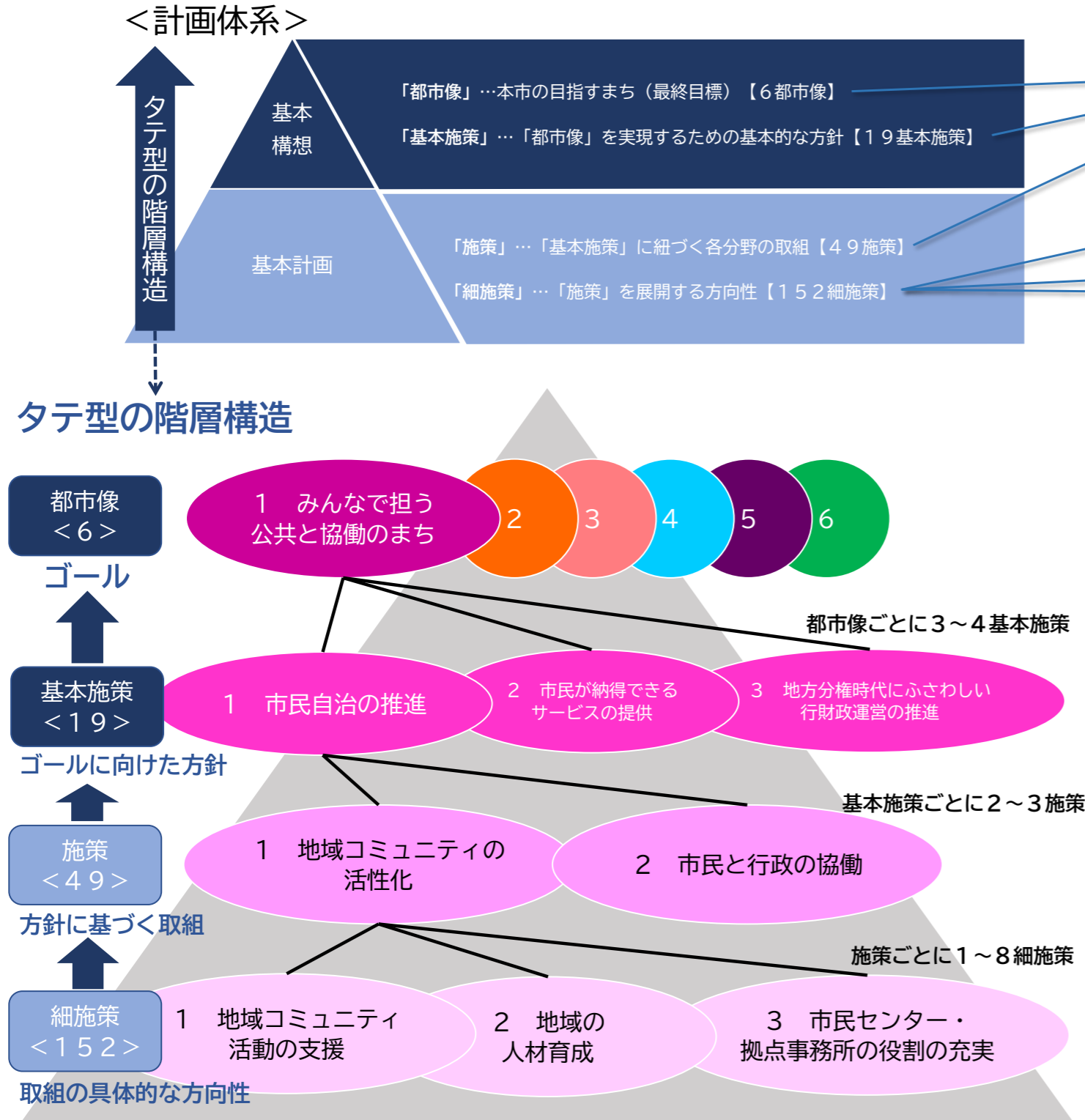


# 「八王子未来デザイン2040」の計画体系

## 1 「八王子ビジョン2022」の計画体系



**<施策ページ>**

01 地域コミュニティの活性化

第1章 みんなで担う公共と協働のまち  
第1章 市民自治の推進 / 第1節

**目指す姿**  
地域コミュニティ活動に幅広い世代の誰もが参加し、住民同士の交流によりつながりが育まれていき、そして、地域住民が生きがいを持って活動に取り組み、自らの手で地域づくりを行っています。

**現状・課題**  
● 地域コミュニティ活動は裾野が広がっているものの、その担い手は高齢化や固定化の傾向にあります。幅広い世代の方の参加につながる、世代や居住形態を意識した情報提供や環境づくりが求められています。  
● 町会・自治会の加入率は、住民の価値観の多様化や近隣関係の希薄化などによって低下傾向にあります。町会・自治会が行う加入促進活動を支援する取組が必要です。  
● 町会・自治会などに対し、安全・安心（防犯）、衛生・美化（清掃）などの地域活動に役立つ支援や地域の課題解決につなげる情報提供を行っています。今後は活動を継続するための仕組みづくりが求められています。  
● 市民主体のまちづくりをすすめるためには、地域の課題を地域で共有し、解決していくための支援が必要です。  
● 「はちおうじ志民塾」では、地域に根ざした主体的な活動を担う多様な人材を育成しています。  
● コミュニティ活動を醸成し、市民相互の親睦と福祉の向上をはかる場として、市民センターなどコミュニティ施設のさらなる活用や機能充実が求められています。

**データ**  
「はちおうじ志民塾」受講者数  
(人)  
平成24 21  
平成25 22  
平成26 17  
平成27 12  
平成28 18  
平成29 31

**関連する個別計画・条例**  
市民集会所条例、長房ふれあい館条例 など

**5か年（平成25～29年度）の主な取組**  
● 地域ふれあいサロンを実施  
● 町会・自治会の活動に対し各種補助を実施  
● 町会・自治会の加入促進活動を支援  
● 「はちおうじ志民塾」で地域活動の担い手を育成  
● 全ての市民センターに公衆無線LANを整備

**施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）**

1 地域コミュニティ活動の支援  
● 幅広い世代の誰もが新たに地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりを行うとともに、地域住民などの交流・連携の場として市民センターなどのコミュニティ施設や小・中学校施設の活用を推進します。  
● 町会・自治会、住民協議会、市民活動団体などの活動を地域住民に周知するとともに、それらの活動への参加を働きかけていきます。  
● 地域の課題に関する先進的な取組事例などを町会・自治会や市民活動団体などに積極的に情報提供する仕組みをつくるとともに、各団体の活動に必要なものや人材について支援を行います。  
● 地域で活動する各団体が連携するための支援を行います。

2 地域の人材育成  
● 地域を支える多様な担い手の育成支援を行います。また、地域で活動する団体をつくる人材の発掘や育成を行い各団体の連携を促進します。

3 市民センター・拠点事務所の役割の充実  
● 市民自治を推進するとともに、地域コミュニティ活動の拠点である市民センターの役割を充実します。  
● 地域に身近な拠点事務所において、地域の団体などと連携して地域コミュニティ活動の支援を行います。

**行政の役割**  
◇ 地域コミュニティ活動に参加できるためのきっかけづくりや活動支援  
◇ 地域コミュニティ活動の担い手の発掘・育成  
◇ 市民センター・拠点事務所による地域コミュニティ活動の支援

**市民への期待**  
◇ 身近所で顔見知りになる  
◇ 誘い合わせて地域行事に参加する  
◇ 知り合いを増やす  
◇ 町会・自治会活動に参加する

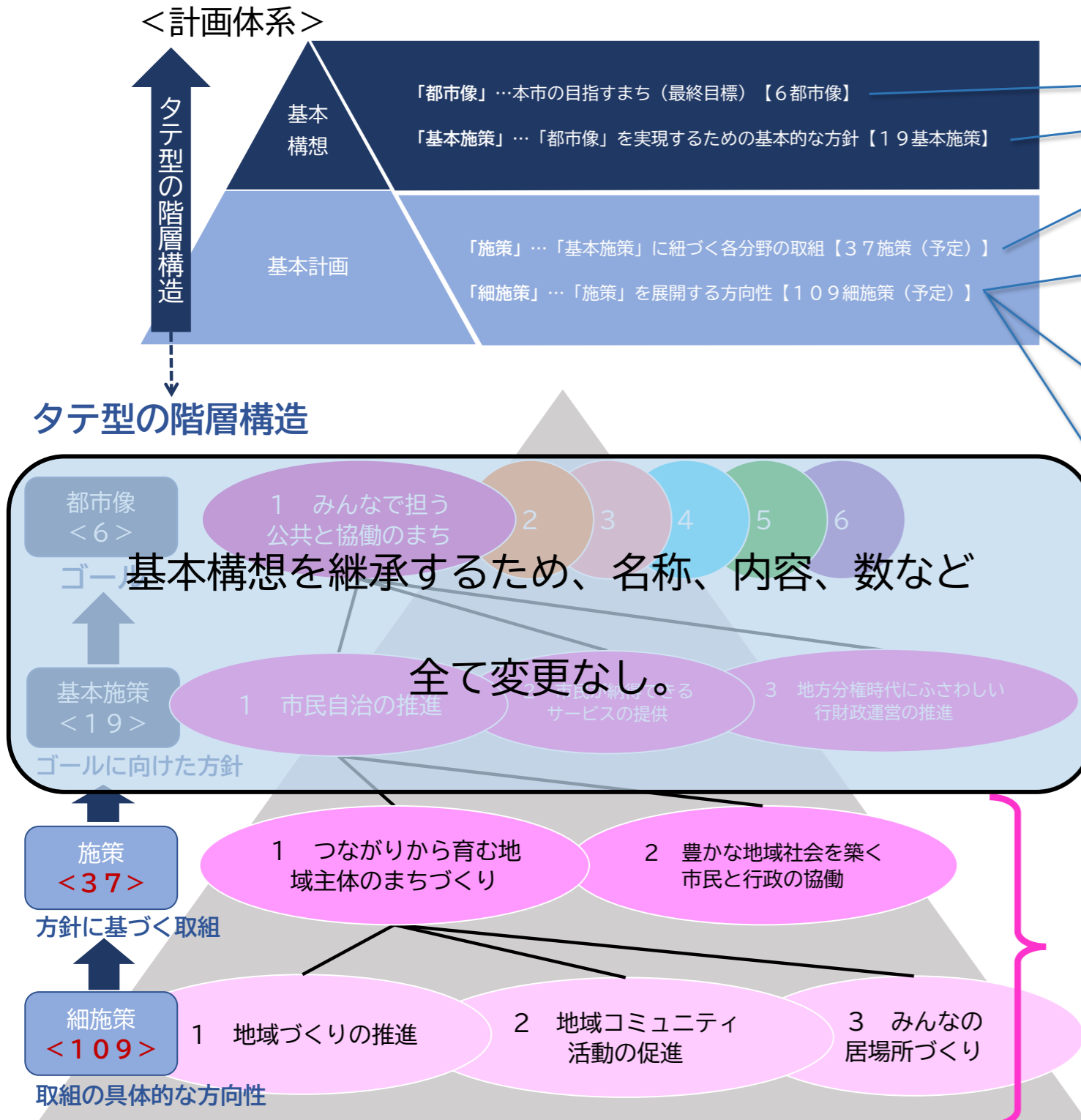
**目標設定**

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値 平成34年度 (2022年度)
隣近所や地域と交流やつながりがあると感じている市民の割合	49.3% (平成23年度)	46.2% (平成28年度)	70%
町会・自治会加入率	63.2% (平成24年度)	58.9% (平成28年度)	70%
市民センターの利用率	-	59.7% (平成28年度)	65%
地域活動に携わっている「はちおうじ志民塾」卒業者の割合	-	53.5% (平成28年度)	70%

**<ポイント>**

政策別（分野別）に、本市の最終目標である「都市像」を最上位として、目標の達成に向けた取組をタテ型の階層構造で体系づけている。

## 2 「八王子未来デザイン2040」の計画体系



※細施策に事業が紐づいている。

## <施策ページの仮イメージ>

第1編 みんなで担う公共と協働のまち 第1章 市民自治の推進 / 第1節

01 つながりから育む地域主体のまちづくり

<関連する個別計画・条例> 地域づくり推進基本方針、町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例 など

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1 地域づくりの推進

- 地域プラットフォームの整備（団体連携を含む）
- 地域人材が活躍できる環境づくり
- 地域の担い手の発掘・育成
- 庁内における地域支援体制の整備

2 地域コミュニティ活動の促進

- 社会参加促進に向けた周知・情報共有の支援
- 各地域コミュニティ団体の活動継続支援
- 地域に根差した多様な人材の育成

3 みんなの居場所づくり

- 地域コミュニティ活動への参加のきっかけづくり
- 気軽に立ち寄れる“集う・つながる”居場所づくり（市民センター、小・中学校施設、オンライン等）

地域づくり推進会議の様子

つながりが育まれた住民により、地域主体のまちづくりが行われ、一人ひとりにとって、より住みよいまちへ。

変革のキーワードを意識した取組

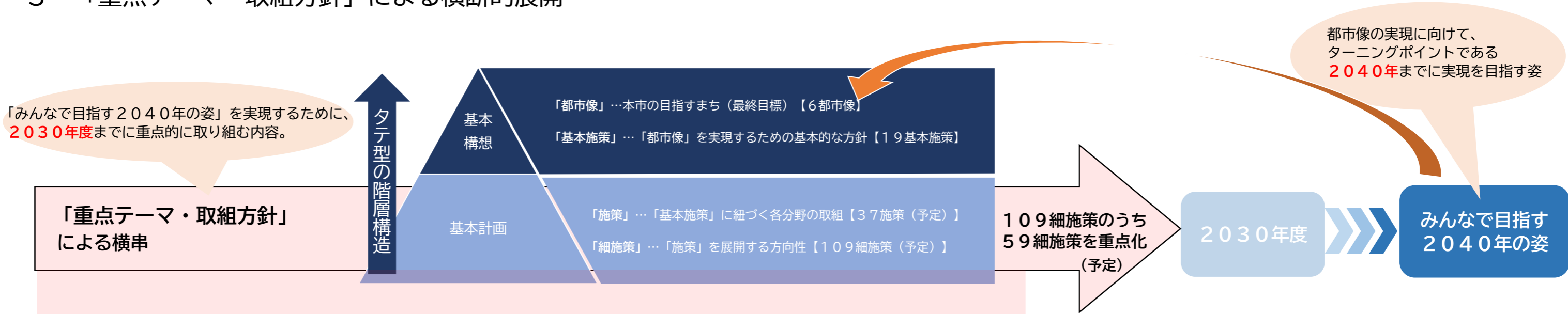
- DX** Digital Transformation: デジタルツインを活用した若者参加機会の創出、コミュニケーションの活性化と町会の負担軽減
- Carbon Neutral**: 地域における3Rの徹底、教育、啓発活動、配布物の減量、地域施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

## 見直し

### <ポイント>

- ・タテ型の階層構造は維持する。
- ・「基本構想」を継承するため、都市像と基本施策は変更なし。
- ・施策と細施策を見直し。

### 3 「重点テーマ・取組方針」による横断的展開



重点テーマ	取組方針	抽出した細施策の数（参考）					
		都市像1	都市像2	都市像3	都市像4	都市像5	都市像6
主役(1) 未来のまちづくり	ア 地域全体で子育てを支えとともに、切れ目のない質の高い教育を通して、未来を担う子どもの「生きる力」を育みます。	1	4	8	—	1	—
	イ 多様な学びの機会を創出し、誰もが働きやすく、社会参加できる環境を整えることで、一人ひとりの「自己実現力」を育みます。	1	2	3	—	1	—
	ウ 自然に健康でいられる環境と地域医療体制を整備するとともに、セルフケア能力を高める支援を通して、一人ひとりの健康を育みます。	—	4	1	3	—	—
つな(2) が未来へつなぐまちづくり	ア 多様かつ複合化した地域課題の解決に向け、市民力・地域力をもとにして、地域が主体的に支えあえる「地域づくり」を推進します。	3	2	4	3	1	—
	イ 日本遺産をきっかけとして、桑都文化を磨き上げ、地域活動や地域の産業・経済の活性化を図るほか、豊富な資源を活用した地域主体の観光まちづくりを推進します。	1	—	2	—	2	—
	ウ 豊かな産業資源の優位性や学園都市としての知の集積を活かし、産学官民連携で革新的なイノベーションによる価値創造を目指します。	1	—	1	—	3	—
都市(3) 未来に続くまちづくり	ア 自助・互助・共助の連携強化を図るとともに、自然や先端技術を活用し、災害の脅威から市民の命を守る強靱なまちづくりを推進します。	2	1	1	4	1	1
	イ にぎわいと活力を生み出すため、新産業分野の事業創出や既存産業への支援を行うほか、公共交通の充実とともにウォーカーブルなまちづくりを推進します。	—	—	1	4	3	—
	ウ 自然環境と都市機能が調和した都市の実現に向け、再生可能エネルギーの普及促進など持続力を生み出す取組を推進します。	—	—	1	2	—	7

**<ポイント>**

- ・ 重点的・分野横断的に取り組む内容を「重点テーマ・取組方針」として、「細施策」に横串を通す。
- ・ 各横串では、9つの取組方針の内容に基づき、重点化する「細施策」を抽出する。

#### 4 「重点テーマ・取組方針」による横断的展開の具体例

イメージ：重点テーマ (3) の取組方針 ア に基づき、赤丸で囲んだ細施策に横串を通し、重点的・分野横断的に取り組む。

